

# 西神ニュータウン研究会 会報

第255号 2026年 2月

## ■ 第255回例会記録

- ・日時 2026年1月21日(水) 18:00~19:50
- ・場所 神戸市外国語大学サテライトセミナー室B ・参加 12名
- ・テーマ 耐震改修で地震を克服しよう~同名本より、2年前講演からの進化は~
- ・講師 稲毛 政信氏(木造住宅耐震改修推進研究所・西神ニュータウン研究会世話人)



## ■ 例会概要

### ◇天災による大量死の克服と、地震対策の歴史。

- ・右に書いているように、多くの方々のご努力で、「地震」以外の天災については、大量死を克服している。
- ・地震対策の「耐震設計・耐震改修」の歴史は、世界一早く法律に耐震基準を制定し、建設をすすめていたが、戦争により廃止になり、戦後にできた「建築基準法」では、住む家も無い日本の状況より、耐震基準を切り下げてしまった。
- ・以上により、1981年の「新耐震基準」になるまでの戦後の建築物は、耐震性が無い状況に、成っている。
- ・1995年の「阪神大震災」で以上の事が解り、その年の12月より、「耐震改修」が始まっている。
- ・「耐震改修」の現在は、学校や各種庁舎や病院等は、補助度があり、進んでいるが、多くの施設が未耐震で残っている。

### ◇西神ニュータウンは、百年住宅の安全都市。

- ・西神ニュータウンは、3ニュータウン共、1981年以後の「新耐震基準」で建てられており、地震で倒れない安全都市です。
- ・後発ニュータウンとして、住居規模も大きく住環境も非常に良く子育て世代に受け渡していく方式を、検討する必要がある。

### 西神ニュータウンでは、 「センチュリーハウジングシティ宣言」を

- ・「センチュリーハウジングシティ(百年住宅都市)宣言」を行い、安全都市としての良さを、自覚し、PRする。

- 1) 新耐震住宅の安全都市を、積極的にPRし、百年住宅に成っていることを言う。  
(地震対策は家具固定のみ)
- 2) 住宅や住環境の良さをPRする。  
(子育て世代に最適)
- 3) 子育て世代に受け渡し方式を模索する。  
(早急に検討する)

### 天災による大量死の克服

- ・**地震・雷・火事・親父** → 地震・雷・火事・台風の事。  
天災の怖いもの順、**地震が1番怖くて残っている。**
- ・**雷**…避雷針設置等で解決
- ・**火事**…都市の不燃化、外壁や屋根の不燃化、消防力の向上等で、1976年の酒田市大火以後、千戸以上焼失の大火は、地震大火を除き、無くなる。
- ・**台風**…1958年の死者不明者5098人の伊勢湾台風まで2年に1度くらいの頻度で、死者500名以上の台風被害を出す。 → **以後大量死被害なし。**
  - ・1961年に「災害対策基本法」制定し警報伝達避難を整備
  - ・これまでの治山治水事業実施の成果
  - ・1964年に富士山レーダー設置し、台風予報の正確化
  - ・2019年に**温暖化**により、台風による集中豪雨で、40年ぶりに、100名を超える死者を出す。

### 日本の耐震設計・耐震改修の歴史

- ・1915年(大正4年) **世界初の耐震設計論「家屋耐震構造論」**発表
- ・1923年(大正12年) **関東大震災**
- ・1924年(大正13年)「**市街地建築物法**」に**世界初の耐震基準の導入**
- ・1941年12月8日~1945年8月15日 太平洋戦争
- ・1943年(昭和18年) 戦局が厳しくなり「**市街地建築物法**」は**停止**に。
- ・1950年(昭和25年)「**建築基準法**」の制定、**耐震基準の切り下げ。**
- ・1959年木造の必要壁量の改正(当初の約1.5倍で7割に)
- ・**1981年(昭和56年)新耐震基準の導入(ほぼ現在の耐震基準になる)**
- ・1995年(平成7年) **阪神大震災、建物耐震性不備。**この12月「**建築物の耐震改修の促進に関する法律**」制定、**「耐震改修」が始まる。**
- ・2000年(平成12年)「**住宅の品質確保の促進等に関する法律**」制定 住宅の耐震規定の追加
- ・2002年(平成14年)伝統木造建築に対する「**限界耐力計算による耐震設計法**」が開発された。
- ・2008年(平成20年) **学校の耐震改修**が始まり、約10年で完了。

### 阪神大震災以後29年間の 建築物耐震化成果

建築物	耐震化率	状況その他
教育施設	ほぼ100%	2008年より、高い補助金と耐震化公表等により、ほぼ完了している。
防災拠点施設	96%	かなり耐震化は、進んでいる。
住宅(戸建て)	推定91%(推定85%)	<b>木造住宅倒壊が最も危険</b> であり、令和12年には解消の目標で、進みつつある。
病院	79%	民間施設が多く、耐震化が遅れている。
耐震診断義務化建築物	71%	特定緊急輸送道路沿道建築物(39%)と、不特定多数が利用の5000㎡以上等の <b>大規模施設等(92%)が対象。</b>
観光施設	不明	<b>観光立国を目指す</b> も、宿泊施設、見学施設、売店、食堂等、観光施設の耐震化が、進められていない。
国宝・重要文化財建造物	63%	最も重要なものでこの程度で、 <b>まだまだ、倒壊し危険</b> であり、原形が失われて、巨額の復旧費がいる。
一般伝統的建築物	不明	危険性は地盤状況に左右されるが、耐震化がほとんどできていない。早急に、耐震改修補助制度を。

## ◇「第2回目耐震改修計画」策定、実施の必要性

- ・「建築基準法の不備」等、3項目有り、右に書いているが、これ以外に、「耐震改修」を先に行う方が、被災してからの復旧費に比べて、格段に安くなります。地震の事前防災の最も重要な項目であり地震が起こるまでに、早期に完成すべきです。

## ◇「第2回目耐震改修計画」

- ・よって耐震改修計画の目標を20年で完成とし、その内、急ぐもの4項目では10年以内とする。学校では8割以上の補助にて10年で完成した実績があり、国の補助率を7~8割とする。
- ・その他の耐震性不足全建築物で、4~5割の補助率とし、「今後30年以内に震度6弱以上で揺れる確率」により、10%~50%以上の程度により、1~3割の追加補助率の上乗せをして、地震発生の危険度により、完成を早める。
- ・「耐震改修」は、CO<sub>2</sub>削減効果も有り、その項目でも取り組む。

### 【意見交換・質疑等】

○タウンハウスはツーバイフォー工法の住宅だが、今回の話で耐震性があるという事で、残し方として何か良い方法はないか。

→現在、建替えも行われているが、100年は残っていくので、むしろ大事に残し、うまくリフォームを行い、住み替える等して、タウンハウスの良さを出せないかと思う。

○木造住宅の「耐震改修」を進めようとしているが、何か良い工法や方法は無いのか。

→これに最も取り組んだのが津波3分の高知県で、構造用合板等のどこでも売っている材料を使い、天井や床を剥がさずに行う安価工法を採用し、居住者が高齢で収入の少ない方がほとんどであることより、県と市町村で、工事費補助金を150万円近くまで上積みして、補助率10/10で取り組み、実績を上げている。

「耐震改修」を地震対策と共に、CO<sub>2</sub>削減項目もして、日本と世界の耐震化を完成させよう。

- 「耐震改修」で倒れない建物にすれば、地震被害はほぼなくなる。
- 1) 日本 「南海トラフ地震」と「首都直下地震」が30年以内に、60~90%(20~50%併記)と70%で起こる**危機的状況にある。**
  - この機会に「耐震改修」を全ての建物で完成する必要がある。
- 2) 世界 ・ハイチ地震 2010年、31万6千人の死者
  - ・トルコ・シリア地震 2023年、5万6千人以上の死者
  - 共に、**耐震性の足りない建物が非常に多い。**
  - ・日本は地震大国で、その分「耐震改修」の技術開発が世界一。
  - 世界の「耐震改修」の技術支援、援助をして完成していく。
- 「耐震改修」で新築同等の強度となり、耐用年数を大きく延ばして、更に復旧工事が不要になって、CO<sub>2</sub>削減になる。
- ➡ 「耐震改修」を世界で取り組まれているCO<sub>2</sub>削減項目の一つとして、推進する。

## 「第2回目耐震改修計画」策定・実施の必要性

1. 大地震が迫っており、「耐震改修」必要施設が多数残る。
  - ・「南海トラフ地震」と「首都直下地震」の30年以内の発生確率が、60~90%(20~50%併記)と70%で、切迫しており「耐震化」が急がれる。
  - ・「耐震改修」必要施設が、まだ多数残っている。
2. 建築基準法の不備により、国が補助する義務がある。
  - ・戦後の1950年にできた建築基準法は、焼け野原の広がる戦後の貧しさの中で、「耐震基準」をかなり引き下げて、制定している。
  - ・戦後建設の1981年以前の「旧耐震建築」は、建築基準法の「耐震基準」の不備で生じたもので、国の責任になる。
3. 「日本文化」と「観光施設」を崩壊から守るために必要。
  - ・「伝統的建築物」は、日本独特で日本文化を表しており、観光の対象施設でもある。失われると2度とできない宝物で、守る義務がある。
  - ・「伝統的建築物」の簡便な耐震設計法が、2002年に開発され、「耐震化」が一般で可能となったことより、国は、安全化の義務がある。

### 建築物耐震化の早期完成への「第2回目耐震改修計画その1」案

1. 残された耐震性不足建築物の緊急対策、10年で完成へ。
  - 1) 以下の施設について「教育施設」に倣い、7~8割の高い補助率で耐震化を。
    - ①「不特定多数の方が利用する等の小規模施設」(劇場、集会場、運動施設、物販店、飲食店、博物館、美術館、銀行、図書館、停車場、福祉センター、危険物貯蔵場等)
    - ②「伝統的建築物の内、特に何かに指定されているもの」(「文化財建造物」や「景観建築物」等)
    - ③「観光施設」(宿泊施設、見学施設、売店、食堂等)
    - ④「これまでの耐震改修補助対象の全建築物」

### 建築物耐震化の早期完成への「第2回目耐震改修計画その2」案

2. 全ての耐震性不足建築物の耐震化、20年で完成へ。
  - 1) 耐震化の呼び水として、4~5割の補助率で耐震化を対象は残されている耐震性不足建築物で国の補助の無い全施設
    - ⑤「工場等生産施設、事務所等」、⑥「一般伝統的建築物」、⑦「その他、残されている全ての耐震性不足建築物」
  - 2) 更にこの上に、「地震発生危険度」により、補助率の上乗せをする。
 

「今後30年以内に震度6弱以上で揺れる確率」の%を、県庁所在都市によるもので、これを都道府県の確率と考え、10%から25%までは1割を、25%から50%までは2割を、50%以上は3割を追加補助率とする。

今後30年以内に震度6弱以上で揺れる確率  
都道府県(県庁等所在都市)にて

No	~10%	10~25%	25~50%	50%~				
1	北海道(札幌市)	2.2	秋田県(秋田市)	10	岐阜県(岐阜市)	27	大分県(大分市)	55
2	長崎県(長崎市)	3	熊本県(熊本市)	11	大阪府(大阪市)	30	埼玉県(さいたま市)	60
3	山形県(山形市)	4.2	栃木県(宇都宮市)	13	山梨県(甲府市)	36	千葉県(千葉市)	62
4	島根県(松江市)	4.9	滋賀県(大津市)	13	神奈川県(横浜市)	38	奈良県(奈良市)	62
5	青森県(青森市)	5	福井県(福井市)	15	宮城県(宮崎市)	43	香川県(高松市)	64
6	富山県(富山市)	5.2	京都府(京都市)	15	岡山県(岡山市)	44	三重県(津市)	64
7	長野県(長野市)	6.1	新潟県(新潟市)	15	愛媛県(松山市)	46	和歌山県(和歌山市)	68
8	福岡県(福岡市)	6.2	鹿児島県(鹿児島市)	18	兵庫県(神戸市)	46	静岡県(静岡市)	70
9	山口県(山口市)	6.3	沖縄県(那覇市)	21	愛知県(名古屋市中)	46	徳島県(徳島市)	75
10	岩手県(盛岡市)	6.3	広島県(広島市)	24	東京都(東京都)	47	高知県(高知市)	75
11	群馬県(前橋市)	6.4					茨城県(水戸市)	81
12	石川県(金沢市)	6.6						
13	宮城県(仙台市)	7.6						
14	佐賀県(佐賀市)	9.2						
15	鳥取県(鳥取市)	9.3						
16	福島県(福島市)	9.3						

「全国地震動予測地図」(2020年版)より

ヴィンテージタウンをめざして~まちを住み熟(こな)す~

西神ニュータウン研究会

<http://seishin-ntken.net>